

# 郵便での戸籍証明書、住民票等の請求方法

## ① 戸籍証明書等交付申請書（郵送用）

記載内容によっては電話確認を要する場合がありますので、請求者の連絡先欄には昼間の時間に必ず連絡がとれる電話番号をご記入下さい。

## ② 手数料

手数料は、郵便局で定額小為替をご購入のうえ、おつりのないように同封してください。  
切手や収入印紙でのお取り扱いはいたしておりませんのでご了承下さい。

## ③ 本人確認資料の写し

運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）等の写しで、現住所の記載があるものをご用意ください。（マイナンバーカードは写真張付面のみをコピーしてください。）

※保険証については、住所記載面もコピーをお願いします。

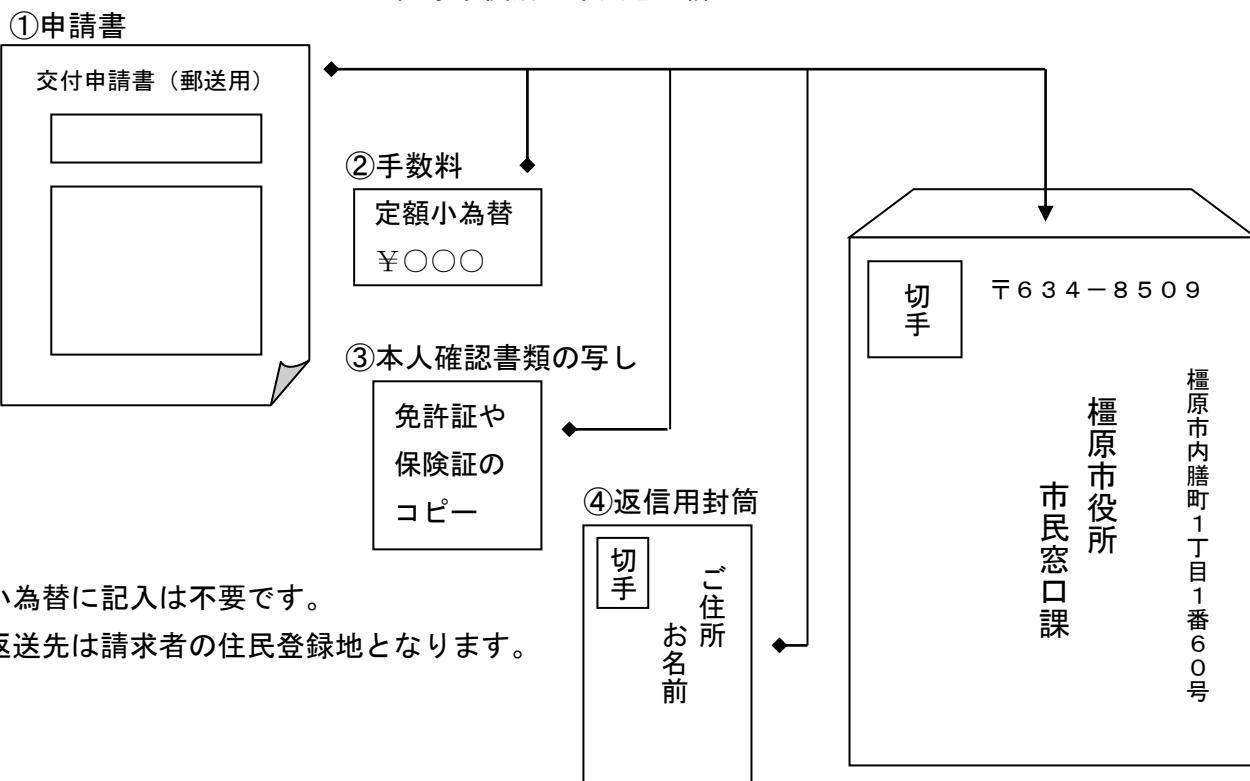
## ④ 返信用の封筒

返送先の宛名を明記のうえ、郵便切手を貼ってください。戸籍構成員が多い場合や申請通数が複数の場合は、郵便切手を貼らずに多めに入れてください。余った切手はお返しします。（切手に不足があれば、不足分受取人支払いとなります）

お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。（返信用封筒に赤で速達と記入頂くか、申請書等に速達とわかるように記入して下さい。意思表示がない場合は普通郵便での返送になりますので御了承下さい。）

上記①②③④を同封し市民窓口課にご請求ください。

（送付先）〒634-8509 榛原市内膳町1丁目1番60号  
榛原市役所 市民窓口課



※偽りや不正な手段により交付を受けた場合は、30万円以下の罰金に処せられます。

※プライバシーの侵害につながるような不当な請求には応じられません。

※必着日時の指定は、郵便の配達事情によりますので確約できません。

**<お願い>郵送の場合は、配達の日数と役所の処理日数が必要です。**  
**日数に余裕をもって申請してください。**